令和5年度 まちの保健室委員会 活動計画

	令和 5 年度 まちの保健室委員会 活動計画
■活動目標	1. 県民の視点に立ち、日常に基づいた「まちの保健室」活動を継続する。 2. 地域課題の多様化に伴い、支部ごとに特徴的な活動を創出し、受診勧奨・健康寿命 の延伸を図る。 3. 社会状況に応じた、新たな健康相談等の方法を模索し、活動につなげる。
■問煜尧壹	
■開催予定	7回 1. 県民の視点に立ち、日常に基づいた「まちの保健室」活動を継続する。 1) 県民の「健康」と「安心」につながる活動を継続するため、地域住民が社会資源
	としてまちの保健室を活用できるよう働きかける。 2)拠点リーダーと、ボランティアの育成支援を行うため、研修会の開催および支部
	間の情報交換を活性化する。 3)「まちの保健室」活動動画を用い、新規ボランティアの獲得と支援につなげる。
	4) 拠点活動及び出前隊活動の活性化に向け、まちの保健室拠点の見直し整理をする。 5) プラチナナースや潜在看護職、訪問看護ステーションなど新規ボランティアの開拓を継続する。
	2. 地域課題の多様化に伴い、支部ごとに特徴的な活動を創出し、受診勧奨・健康寿命 の延伸を図る。
	1)様々な不安や悩みを気軽に相談できる場を広く提供できるよう、各拠点活動および出前隊を充実し、地域住民の健康増進につなげる。
	2) 地域住民と協働し、住民自ら健康と予防につながる活動が行えるための支援を強化する。
	3)健康長寿の最大の阻害要因となる生活習慣病対策として、栄養・食育、乳がん自己検診推進等女性の健康に関すること、たばこ対策受動喫煙防止に関する指導を強化する。
	4) 子育て世代の不安に関することや育児について気軽に相談ができる場の提供と、 妊娠、出産、子育てが安心してできるよう支援する。
	5) 市町の事業や他団体および多職種等との連携・協働を強化し、「まちの保健室」 活動の拡充を図る。
	3. With コロナからアフターコロナを見据え、社会状況の変化に応じた活動を行う。 1) 適切な感染防止対策を講じ、ボランティアと利用者が安心して参加できる環境を整える。
	2)「まちの保健室」活動に必要な最新情報を共有し、健康相談の充実を図る。